

まちづくり交付金 事後評価シート
鶴田地区

平成20年11月

栃木県宇都宮市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	鶴田地区			面積	129.1ha			
交付期間	平成16年度～20年度	事後評価実施時期	平成20年度	交付対象事業費	3,013百万円	国費率	0.4					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名									
	基幹事業		・土地区画整理事業(鶴田第1地区、鶴田第2地区) ・公園事業(鶴田第1地区内 街区公園6箇所)									
	提案事業		・まちづくり活動推進事業(まちづくり活動推進支援、ワークショップによる公園計画、樹木の里親制度)									
			事業名	削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
	当初計画から削除した事業	基幹事業	なし									
新たに追加した事業	提案事業	なし										
	基幹事業	なし										
交付期間の変更	当初	平成16年度～20年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響									
	変更	平成 年度～ 年度										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	消防困難地域の解消	ha	94.7	H5	15.4	H20	14.9	○	あり なし	土地区画整理事業により道路整備が進捗し、消火栓新設箇所が増加した結果、消防困難地域が縮小した。	平成21年5月
	指標2	公園まで歩いて利用できる地域面積の向上	ha	34.3	H5	44.1	H20	41.1	△	あり なし	街区公園1箇所が未整備となった結果、目標値は未達成となったが、指標は改善しており、一定の効果発現は見られた。	平成21年5月
指標3	福祉療育施設の利用者数	人/日	0	H5	250	H20	280	○	あり なし	福祉療育施設開設に合わせ、土地区画整理事業により周辺道路網が整備された結果、施設の利便性が向上し、目標値を上回った。	平成22年4月	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値	目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1	公園までの徒歩所要時間の短縮	分	16	H5		6			土地区画整理事業による道路網整備と公園事業による街区公園整備の相乗効果により、公園までの徒歩所要時間が短縮した。	平成21年5月	
その他の数値指標2												
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備計画を策定するにあたり、市民と協働でワークショップを行ったことで、地域住民のニーズを公園整備に反映することができ、公園に対する市民の愛着が深まった。また、幅広い年齢層に利用され、地域コミュニティの形成につながった。 地区内においては、平成14年に西消防署が新設されたが、当時は狭隘道路や行き止り道路が多く存在していた。しかし、当事業で地区内の道路が整備されたことで、地域住民の方々の消防・救急に対する安心感が高まってきている。 土地区画整理事業による建物移転を契機に、二世帯などの同居二世帯が増えていることで、家族内などに世代間の新たな交流が形成されている。 											
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等	
	モニタリング	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					
	住民参加プロセス	ワークショップによる公園整備計画の策定					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				ワークショップ参加者の方々に、公園愛護会設立に向けて働きかけていく。	
	持続的なまちづくり体制の構築	樹木の里親制度の導入					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				自治会等の既存組織を通して、地域住民の方々に、樹木の里親制度への登録を働きかけていく。	

様式2-2 地区の概要

鶴田地区(栃木県宇都宮市) まちづくり交付金の成果概要						
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値
大目標 総合的、一体的に面整備を推進することで、防災性の向上、生活環境の改善、交通安全の確保による良好な居住環境の市街地の形成 目標1 市街地として十分な公共施設を整備することで、防災機能を充実させる。 目標2 公園施設整備により人間にも自然にも優しい調和のとれたまちづくりを推進する。 目標3 公共施設の早期整備により、療育の総合的な支援拠点施設整備を支援し生活環境を整える。		消防困難地域の解消	単位:ha	94.7 H5	15.4 H20	14.9 H20
		公園まで歩いて利用できる地域面積の向上	単位:ha	34.3 H5	44.1 H20	41.1 H20
		福祉療育施設の利用者数	単位:人/日	0 H5	250 H20	280 H20
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>■基幹事業 土地区画整理事業(鶴田第2地区) 86.2ha</p> <p><input type="checkbox"/>提案事業 まちづくり活動推進事業 (まちづくり活動推進支援)</p> <p>ワークショップ</p> <p>土地区画整理事業</p> <p><input type="checkbox"/>関連事業 準用河川駒生川改修工事</p> <p><input type="checkbox"/>関連事業 宇都宮鶴田第2土地区画整理事業(道路整備特別会計)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> </div> <div style="width: 20%;"> <p>■基幹事業 土地区画整理事業(鶴田第1地区) 42.9ha</p> <p><input type="checkbox"/>提案事業 まちづくり活動推進事業 (まちづくり活動推進支援)</p> <p><input type="checkbox"/>提案事業 まちづくり活動推進事業 (ワークショップによる公園計画)</p> <p><input type="checkbox"/>提案事業 まちづくり活動推進事業 (樹木里親制度)</p> <p>街区公園</p> <p>土地区画整理事業</p> <p>■基幹事業 公園事業 6箇所</p> <p><input type="checkbox"/>関連事業 宇都宮市公共下水道事業</p> <p><input type="checkbox"/>関連事業 宇都宮市鶴田第1土地区画整理事業(道路整備特別会計)</p> </div> </div>						
まちの課題の変化 <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業により狭隘道路や行き止まり道路が解消されると共に、歩行者空間が確保されたことで、生活道路の安全性が改善された。また、道路整備と平行し、消火栓が新設されたことで、地域の防災性が向上した。 公園事業により街区公園が新たに整備されたことで、従来よりも公園までの徒歩所要時間が短縮され、公園利用の利便性が向上した。 土地区画整理事業により福祉療育施設開設に合わせて周辺道路網が整備されたことで、施設の利便性が向上し、施設利用者が増加した。 以上のように、今回まちづくり交付金事業を導入した結果、一定の成果をあげることができた。しかし、鶴田第2土地区画整理事業の事業期間は平成28年度までであり、地区内には未整備箇所がまだ散在している状況である。 						
今後のまちづくりの方策(改善策を含む) <ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティづくり及び住民活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> 公園計画ワークショップにより育まれた公園への愛着を継続させるため、公園愛護会の設立や樹木の里親制度などへの住民参加の活動を今後も支援する。 地域住民の方々との相互交流を促進し、魅力あるまちづくりを進めるためにコミュニティづくりを支援する。 ■継続的なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 本地区は、平成16年度～20年度にまちづくり交付金事業(第一期)を導入し、地区内の課題解決に対し一定の成果を上げることができた。今後も、鶴田第2土地区画整理事業が継続するため、今回の成果を踏まえ、まちづくり交付金事業(第二期計画)に繋げたい。 ■達成されなかった指標の改善策 <ul style="list-style-type: none"> 未整備の街区公園は、まちづくり交付金事業(第二期計画)で平成22年度に整備する計画である。なお、まちづくり交付金事業(第二期計画)においては、事業期間の中間年度にモニタリングを実施することで、目標指標の達成状況を検証すると共に、効果的な事業執行を図りたい。 						